平成２６年（フ）第３２９号
兵庫県尼崎市大物町２丁目６番９号亀井文化205、前住所兵庫県尼崎市西難波町５丁目14番５号
債務者　兼松　一夫
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第３６７号
兵庫県尼崎市常光寺２丁目４番21号レオパレスたか104号
債務者　玉利　友和
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金﨑　正行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１２３号
奈良市西大寺赤田町２丁目２番３号
債務者　小坂　明子
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　航
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第２８７号
北九州市八幡東区枝光１丁目４番11―303号
債務者　松本　和子
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中藤　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１８９号
埼玉県比企郡吉見町大字長谷1567番地41
債務者　高橋　昭三
1　決定年月日時　平成26年８月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波多野孝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第２１４号
埼玉県深谷市人見448番地５
債務者　飛田　　剛
1　決定年月日時　平成26年８月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第２１５号
埼玉県深谷市人見448番地５
債務者　飛田　夏実
1　決定年月日時　平成26年８月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第６５号
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字四ツ塚22番地２　ワンピース202、従前の住所愛知県小牧市篠岡１丁目19番地12
債務者　足立　憲昭
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　環樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年10月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３２１号
北九州市八幡西区萩原３丁目４番23―301号
債務者　城　　政之
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３０号
埼玉県秩父郡長瀞町大字野上下郷366番地県営長瀞小坂団地303号室
債務者　野村　政文
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月24日まで
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２６年（フ）第１０６号
釧路市芦野５丁目22番21号
債務者　岸上　忠司
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那知　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年10月27日まで
釧路地方裁判所

平成２６年（フ）第８０５号
札幌市豊平区美園12条６丁目１番９―２号トレジャーキャッスル参番館202号
債務者　井上　直美（旧姓杉田）
1　決定年月日時　平成26年８月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横路　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１９２号
茨城県那珂市菅谷2072番地１　ロゼリア・ヴェールＲ―２号室
債務者　大野　清之
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１９８号
茨城県水戸市見川２丁目30番地の17、申立時の住所茨城県東茨城郡城里町大字御前山628番地の１
債務者　廣木　　昇
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第２２６号
北海道上川郡美瑛町中町２丁目６番21号　ドエル花南106号室
債務者　稲辺　義春
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　優文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１６０号
埼玉県熊谷市下奈良778番地５　中妻住宅１号棟301
債務者　小坂　幸廣
1　決定年月日時　平成26年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第２０９号
愛知県豊田市駒新町坂上179番地、前住所名古屋市瑞穂区大喜町４丁目19番地の３
債務者　森部かおり
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪上　昌彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係